

ケアハウスひまわり重要事項説明書

事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通りご説明致します。

1. 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人三本松福祉会
- (2) 法人所在地 香川県東かがわ市三本松1684-1
- (3) 電話番号 0879-26-0505
- (4) 理事長 太田 雅文

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の名称 ケアハウスひまわり
- (2) 事業所の所在地 香川県東かがわ市三本松1684-1
- (3) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート造ルーフィング葺7階建
敷地面積 1,130.71㎡
- (4) 電話番号 0879-26-0505
FAX番号 0879-26-0510
- (5) 管理者 (施設長)氏名 吉本 伸

3. 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の目的

業務の適正且つ円滑な執行と老人福祉法の理念に基づき、入所者の処遇の充実並びに生活の安定を図ることを目的とする。

(2) 施設の方針

- ①入所者の特性に配慮した住み良い住居を提供し、入所者の自主性尊重を基本として、入所者が明るくこころ豊かな生活が出来るよう、食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害等緊急時の対応等処遇に万全を期することを基本方針とする。
- ②入所者及びその家族又は保証人に対しては、親身になって各種相談に応じるとともに、適切な助言を行い、必要に応じて市町村などの関係行政機関や在宅福祉サービス等の実施者と十分な連携をとり、その有効な利用について積極的に援助を行うものとする。
- ③施設は、常に地域社会との連携を深め、入所者が地域の一員として自立した生きがいのある生活が営めるように努めるものとする。
- ④第1種社会福祉事業として、地域の低所得者の入所に配慮し、地域福祉の向上に寄与する。
- ⑤職員の資質、専門性の向上、また運営への参加と連帯意識を高揚し、施設の活性化に向けた運営を目指す。
- ⑥施設は、ハラスメントの防止に関する指針を定め職員が入所者への生活支援等を滞り

- なく、円滑に行えるように労働環境の整備を行う。
- ⑦専門職としての人間同士のふれあい共感を持ったサービスの提供を行う。

4. 職員体制

(1) 従業員の種類、常勤(常勤換算数)及び職務の内容

従業員の種類	常勤(常勤換算数)	職務の内容
施設長	1名	管理者
生活相談員	1名以上	生活相談員
介護職員	2名以上	介護職員
栄養士	1名以上	栄養士
事務員	1名以上	事務
厨房職員	1名以上	調理補助

(2) 従業員の勤務体系

職種	勤務	始業時間	終業時間
施設長	早出	7:30	16:30
	日勤	8:30	17:30
	準遅	9:00	18:00
	当直	17:30	8:30
生活相談員 介護職員	早出	7:30	16:30
	日勤	8:30	17:30
	準遅	9:00	18:00
	遅出	10:30	19:30
	当直	17:30	8:30
栄養士	早出	6:00	15:00
	日勤	8:30	17:30
	準遅	9:00	18:00
	遅出	10:00	19:00
	当直	17:30	8:30
事務員	早出	8:30	17:30
	日勤	9:00	18:00
	当直	17:30	8:30
当直員	A 勤務	17:30	8:30
	B 勤務	18:00	8:30
調理補助員	早出(A)	6:00	11:00
	早出(B)	6:00	12:00
	早出(C)	6:00	15:00
	日勤(A)	7:00	9:00

	日勤(B)	7:00	12:00
	遅出(A)	10:00	19:00
	遅出(B)	11:00	19:00
	遅出(C)	15:00	18:00
	遅出(D)	15:00	19:00
※特記事項	栄養士・調理補助員は原則上記時間帯の勤務とするが、業務上の都合により、6:00～19:00の勤務時間内で上記時間帯以外の勤務時間に勤務する場合がある。		

5. 入所者に対するサービスの内容

種 類	内 容
食 事	①食事はセルフサービスで、原則として7階食堂でお願いします。 ②食事が不要になる時は、事前に事務所へお申し出てください。 原則として5日前の午前9時までにお申し出いただければ、食材費は返金いたします。 ③外来者の食事が必要な時も同様に5日前の午前9時までにお申し出ください。 (食事時間)※朝・昼・夕食は下記時間中であればいつでも食事が出来ます。 朝 食 7:45～ 8:30 昼 食 11:45～13:00 夕 食 17:45～19:00
入 浴	①入浴日時は、次の通りです。 (季節や大浴場機械整備等により時間変更することもあります) 入浴日 月曜日から日曜日まで毎日入浴できます。 時 間 16:00～20:00の間です。 男性、女性別で、毎週入浴時間に変更になります。
洗 濯	①各部屋に洗濯機を設置することが出来ます。 (洗濯は各自で行うことになっています) ②7階浴室にコインランドリーを設置しています。 洗濯機 1回:200円 乾燥機 100円で30分利用できます。(税込み)
門 限	① 原則、正面玄関は19時から翌日8時15分まで施錠します。感染症流行期及び警戒期については、施錠、開錠時間を変更する場合があります。 (上記時間帯に出入りをされる場合は、事務所にお申し出ください。)
掃 除	①部屋の掃除は、各自で行うことになっております。 ②ゴミ類は、指定された場所にきちんと分別して出してください。
外 出・外 泊	① 外出・外泊は自由ですが、欠食を伴う外出及び外泊は事務所にお申し出下さい。※感染症等の流行その他特殊な事由により一時的に外出・外泊をお断りさせていただく場合があります

面 会 者 の 宿 泊	①家族・親戚・友人等が宿泊を希望するときは、事務所にお申し出により居室での宿泊が可能になります。尚、食事を申し込まれる場合は事前にご連絡ください。※感染症等の流行その他の特殊な事由により一時的に宿泊をお断りさせていただく場合があります。 食事:朝 400円 昼・夕 500円 布団貸出:1回 500円(税込み)
電 話	①部屋の電話は、ダイヤルイン方式です。 外線は使用した分有料です。 内線通話料は無料です。
電 気 ・ 水 道	①部屋ごとに電気・水道の個別メーターが設置されています。 使用料は毎月請求させていただきます。
防 災	①電気調理器・アイロン・こたつ等の消し忘れのないよう火災防止には十分注意してください。 原則として全館禁煙です。 ②火気の取り扱いは、所定の場所以外ではしないでください。 ③部屋でのローソク・線香等は使用しないでください。また、布団や衣類などの燃えやすいものが接触したことが原因で火災につながる暖房器具の持ち込み、使用はできません。 ④バルコニーは避難経路です。整理整頓を心がけ、緊急時以外は通行をお控えください。 ⑤災害発生時にエレベーターは使用できません。
防 犯	①貴重品の紛失については、当施設では一切責任は負えませんので、貴重品は施錠したところに保管してください。 ②部屋を空ける場合は、必ず施錠するようにしてください。
健 康 管 理	①ご自身の健康には十分留意し、体調がすぐれないときは、早めに職員に御申し出ください。 ②施設で実施する定期健康診断時には、必ず診断書をご提出ください。 ③緊急時に備えて保険証・後期高齢者健康保険証・診察券等、病院に受診する際に必要なものは、一括してわかりやすくしておいてください。
感 染 症 対 策	①感染症予防及びまん延防止のために別に定める「感染症対策指針・マニュアル」のとおり対応を実施致します。 ②感染症の予防及び発生、まん延防止に関する取組の徹底を図るため感染対策委員会の設置、感染症対策についての研修、訓練等を定期的に実施致します。
事 故 対 策	①施設での事故(転倒・転落・外傷・離脱等々)については施設職員に対しての事故防止研修等を行い安全対策推進・強化を図っていきます。 ②施設で事故(転倒・転落・外傷・離脱等々)が発生した場合は、施設で定めている事故対策委員会の規程のとおり迅速に対応するとともに、再発防止に努めます。

虐待防止	①施設は身体的虐待、心理的虐待、放棄放任、性的虐待、経済的虐待等のあらゆる虐待を未然に防ぐための研修及び協議を施設職員に対して実施し、入所者の方々の個人の尊厳を尊重することに努めます。 ②万一、施設内で虐待が発生した場合は、ただちに虐待防止委員会を開催し、慎重に調査を行い、虐待が事実であれば監督庁に報告し、再発防止に努めることと致します。
身体拘束	①入所者に対して、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束及び入所者の行動を制限する行為を行いません。 ②身体拘束を行う場合は、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況ならびに、緊急やむを得ない理由を記録します。
その他	①身元保証人の変更等、入所時に申請した事項に変更があった時は、早めに届出してください。 ②入所者間においての、金銭の貸し借りは絶対しないよう、お心掛けください。

6. 当施設利用に当たっての留意事項

種 類	内 容
来 訪 ・ 面 会	面会時間は9:00～19:00まで。 平日・祝日・日曜いつでもご面会可能です。 ※感染症の流行その他特殊な事由により、面会禁止または面会制限をさせていただく場合があります。
外 出 ・ 外 泊	外出・外泊の際は必ず事務所へ申し出てください。 外出・外泊中の事故等に関して当施設は責任を負えませんのでご注意ください。※「5. 入所者に対するサービスの内容」の外出・外泊に特記事項を記入。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反した利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫 煙	原則として全館禁煙です。
飲 酒	原則としてお断りしています。
迷 惑 行 為 等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。 むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
宗 教 ・ 政 治 活 動	施設内で他の入所者に対する宗教・政治活動はご遠慮ください。
動 物 飼 育	施設内へのペットの持込及び飼育はお断りします。

7. 非常災害時の体制

非 常 時 の 対 応	別に定める「ケアハウスひまわり消防防災計画」または、「災害対策
-------------	---------------------------------

	マニュアル」にて対応を実施致します。			
平 常 時 の 訓 練 等	1. 別に定める「ケアハウスひまわり消防防災計画」にて年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を利用者参加のもとで実施致します。 2. 災害対策マニュアルを参考にして年2回災害に関する研修または訓練を利用者参加のもとで実施致します。			
防 火 設 備	設備名称	有・無	設備名称	有・無
	スプリンクラー	有	防火戸・シャッター	有
	避難階段	有	屋内消火栓	有
	自動火災報知設備	有	非常通報装置	有
	ガス漏れ報知器	有	漏電火災報知器	有
	誘導灯	有	非常電源	有
消 防 計 画 等	消防への届出: 済 防火管理者: 吉本 伸			

8.事業継続計画(BCP)の体制

自然災害及び感染症まん延時における事業継続を図るための対応	別に定める事業継続計画(BCP)に基づき非常時における対応を実施致します。
平常時の訓練等	①毎年度2回以上、業務継続計画(BCP)の訓練を実施致します。 ②業務継続計画(BCP)は毎年度1回以上、見直しを致します。 ③業務継続計画(BCP)についての研修を定期的 to 実施致します。

9.苦情対応の体制

当施設利用 相 談 所	窓口 担 当: 堀 洋子 苦情解決責任者: 吉本 伸 ご 利 用 時 間 : 月～土曜日 8:30～17:30 ご 利 用 方 法 : TEL 0879-26-0505 FAX 0879-26-0510 面談
第三者委員	(有)サナダ 代表取締役社長 木村 武弘 TEL 0879-24-3300
官公庁窓口	香川県健康福祉部 長寿社会対策課 施設サービスグループ TEL 087-832-3266 ・ 087-832-3268

10.個人情報保護及び利用目的

当施設では、施設が定める個人情報保護方針(別紙)に従って業務遂行のために必要な範囲で、個人情報を収集・利用致しますので、ご本人様、ご家族様のご理解を頂きたいと思えます。尚、他の目的で使用する事はございませんが、例外的に使用する場合は本人様若しくは、ご家族様の了承を得るものとします。
当施設で取り扱っている個人情報に関してご相談などがございましたら、下記責任者までお問い合わせ下さい。
【個人情報取り扱い責任者】 吉本 伸

11.協力医療機関体制

医療機関名称	医療法人 雅友愛会 太田病院	とらまる 歯科 医院
所在地	東かがわ市三本松1758	東かがわ市三本松1277-5
電話番号	0879-25-2673	0879-25-8882
診療科	内科・外科・整形外科・泌尿器科・ リハビリテーション科・形成外科・ 循環器科・消化器科・リウマチ科・ 肛門科・脳神経外科	歯科
入院設備	有	無
救急指定の有無	有	無

12.第三者評価機関の評価

第三者評価機関の評価受査の有無	無
-----------------	---

施設の概要

◇住戸……2階～6階・全48戸

(内夫婦専用2戸……5階・6階)

◇定員……50名

◇展望大浴場……7階

◇食堂・談話室……7階

以上、重要事項についての説明を行いました。

令和 年 月 日

説明者

㊟

私は、重要事項について説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

入所者氏名

同意者氏名

(本人との続柄)

㊟